

社会福祉法人京都市北区社会福祉協議会

平成24年度 事業計画

I. 基本方針

- 急速な少子高齢化と人口減少により、地域における住民同士のつながりを基盤とするふれあいや支えあいが希薄になるなか、社会的孤立、貧困、虐待など、福祉課題・生活課題が複雑・深刻化し、日常生活における不安が高まってきています。こうしたなか、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、地域住民を主体としながら、地域の行政機関や関係機関・団体、学校などによる連携・協働が必要となっています。
- 地域における福祉課題・生活課題の深刻化、国や地方自治体などの財政難等を背景に、社会福祉協議会が取組む地域福祉活動の方向性やあり方、社会福祉法人としての効率的・効果的な運営が求められています。こうした背景のもと、全国社会福祉協議会では、「全社協 福祉ビジョン2011」を策定し、これから社会福祉の方向性を示し、京都市社会福祉協議会では、「京都市の社協行動指針」が策定され、見守り活動や居場所づくり等、生活支援機能の強化が示されました。
- 北区役所では、今後10年間の北区の将来の姿や目指すべき方向性を示した「北区基本計画～はつらつ北区プラン」を策定されました。
この基本計画で掲げられている地域福祉分野に関する取組を具体的に推進していくために、北区役所福祉部と本会が事務局を担っている、北区地域福祉推進委員会の取組をより一層充実し、地域の諸団体や行政機関、関係機関、社会福祉施設、学校などとの協力・連携を強化し、北区全体で北区の地域福祉をすすめていきます。
- 大学のまち北区の特性を活かし、大学と連携・協働し、住民によるボランティアや福祉に関連する地域活動の調査をつうじて、実態把握に努め、新たな担い手の発掘をおこない、それらを基盤とする地域福祉活動の充実・発展のために、北区ボランティアセンター機能の強化を図っていきます。
- 学区社協が主体となり取組む健康すこやか学級事業の推進と全学区での実施により、介護予防の取組の充実を図っていきます。また、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えていることから、親子が安心して、身近な地域で、定期的に集える場（子育てサロン）づくりに努め、実施学区を増やしていきます。これらの学区社協が主体となる活動においては、京都市社協や関係機関・施設と連携・協働し支援をおこなっていきます。

- 昨年の東日本大地震をはじめとし、各地で毎年のように起こる災害に備え、行政や関係機関との連携・協力のもと、地域での災害時における要配慮者支援の取組、学区間の連携・協働による減災・防災を含めた災害時での住民相互に支援できるしくみづくりを推進していきます。
- 地域福祉活動をすすめるうえで、重要な自主財源である共同募金配分金や本会の贊助会費は年々減少しつづけています。自主財源の活用について検討をすすめるとともに、使途先の透明性の確保を図りながら、より多くの賛同が得られるよう本会全体で検討を積み重ねていきます。
- これらのことと踏まえ、組織・活動・財政にわたって本会の基盤強化を図り、区民から信頼され、期待される社会福祉協議会となるよう全力を注ぎます。

II. 重点事項

「第二期北区地域福祉活動計画」（平成21～24年度）で設定した、5つの基本計画を当該年度の事業計画の重点事項として位置付け、北区の地域福祉活動を推進します。

1. 北区内の地域福祉・ボランティア情報の収集・発信機能を高める【基本計画①】

- 実施計画①「学区域・区域における情報発信機能の充実」
 - 区域広報紙及び京都市社協との共同広報紙の発行
 - Twitter（ツイッター）による情報の発信
- 実施計画②「区内のボランティア活動支援の強化」
 - 北区内のボランティアセンター担当者交流会の実施
 - 福祉施設のボランティア担当者交流会の実施

2. 身近な地域での住民活動に対する支援機能を高める【基本計画②】

- 実施計画③「学区社協間の交流の場の充実」
 - 学区社協活動交流・研修会の実施
 - 学区における役員及びボランティアを対象とした研修実施に関する支援
- 実施計画④「各種団体及び専門機関との連携支援強化」
 - 学区社協活動への支援
 - 関係機関等との連携・協働及び参画・支援
- 実施計画⑤「学区社協主体の活動プログラムの開発・創造」
 - 種別をこえた居場所づくりについて検討
 - 日常生活における困りごと支援について検討

3. さまざまな関係者が共感しながらあうための支援を強化する【基本計画③】

—実施計画⑥「当事者同士の交流の場の促進」

- 健康すこやか学級活動交流会（介護予防研修会）の充実
- 身近な地域における子育てサロンの設置推進

—実施計画⑦「既存の連携・協働関係の発展強化」

- 北区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発
- 学区を単位とした災害時における要配慮者支援に関する取組の充実

—実施計画⑧「新たなつながり・新たな協働の創造」

- 大学のまち北区の特性を活かした大学との連携
- FUNAOKA STANDARD2012 の実施

4. 当事者一人ひとりの生活を支える対応力を高める【基本計画④】

—実施計画⑨「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の充実」

- 生活支援員サロンの実施
- 関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘起こし

—実施計画⑩「社協らしい相談対応能力の強化」

- 総合相談事業の実施
- 生活福祉資金貸付事業の実施

5. 区社協の基盤強化を図る【基本計画⑤】

—実施計画⑪「組織の基盤強化」

- 第二期北区地域福祉活動計画の評価
- 第三期北区地域福祉活動計画の策定

—実施計画⑫「財源の強化」

- 事業・財政検討委員会の開催
- 共同募金研修会・助成団体活動発表会の実施

III. 事業の概要

1. 法人運営

(1) 法人運営に関する諸会議の開催

- ①正副会長会議の開催
- ②理事会の開催
- ③評議員会の開催
- ④監事会の開催

(2) 事業の企画・充実に関する諸会議の開催

- ①事業・財政検討委員会の開催
- ②生活福祉資金貸付調査委員会の開催

（3）会員増強・財源確保

- ①賛助会員募集活動の増強
- ②共同募金運動の啓発・連携
- ③地域福祉活動助成事業（共募配分）の見直し
- ④財政調整積立金の増強
- ⑤福祉救援活動資金積立金の増強

2. 研修・啓発・表彰

（1）役員等に関する研修・啓発

- ①共同募金研修会・助成団体活動発表会の実施
- ②共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会
- ③新年賀詞交換会の実施
- ④市社協との共催による研修等の開催、役員等の参加促進
 - 1) 地域福祉推進セミナー
 - 2) 福祉ボランティア・社協フェスタ
 - 3) 地域福祉・ボランティア活動カレッジ
 - 4) その他、各種研修の機会の提供

（2）区民への啓発

- ①FUNAOKA STANDARD2012（第9回）の実施
- ②「北区民春まつり」～ふれあいまつり2012への参画

（3）表彰推薦

- ①京都市長表彰への推薦
- ②京都市社協会長表彰への推薦
- ③その他表彰への推薦

3. 共同募金事業への協力と配分金による事業実施

（1）共同募金運動の啓発・連携

- ①街頭啓発への協力

（2）配分金による助成事業の実施

- ①助成事業の実施
 - 1) 学区社協活動総合推進事業

2) 地域福祉活動助成事業

(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)

3) ボランティアグループ等活動助成事業の実施（公開審査会）

(ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等)

（3）適切な運用や透明性確保に向けた取組

- ①はねっとシステムへの入力、情報公開
- ②共同募金会分会長・学区社協会長合同研修会 （再掲）
- ③共同募金研修会・助成団体発表会の実施 （再掲）

4. 学区社会福祉協議会活動の推進

（1）学区社協間の連絡調整

- ①学区社協会長会議の実施

（2）学区社協の人材育成

- ①学区社協活動交流・研修会の実施
- ②学区における役員及びボランティアを対象とした研修実施に関する支援

（3）学区社協活動への支援（学区社協活動総合推進事業）

- ①学区社協活動の基盤整備活動
 - 1) 「地域を知る」活動への支援
 - 2) 「住民参加を図る」活動への支援
 - 3) 「学区活動の目標を設定する」活動への支援
- ②学区社協の強化活動
 - 1) 「学びあう」活動への支援
 - 2) 「ふれあう」活動への支援
 - 3) 「支えあう」活動への支援
- ③地域の特性を生かした新たな活動プログラムを開発・創造する支援

（4）健康すこやか学級事業の推進

- ①介護予防に関する取組の充実
- ②健康すこやか学級活動交流会（介護予防研修会）の充実
- ③未実施学区への新規実施に向けた支援

(5) 活動に対する助成事業の実施

- ①基本助成
- ②賛助会員増強活動費
- ③学区社協活動総合推進事業
- ④健康すこやか学級事業

5. 北区ボランティアセンター事業の推進

(1) ネットワーク事業

- ①ボランティアグループ交流会の実施
- ②北区内のボランティアセンター担当者交流会の実施
- ③福祉施設のボランティア担当者交流会の実施 【新規】

(2) 情報の収集・啓発事業

- ①区域広報紙及び京都市社協との共同広報紙の発行
- ②ホームページによる情報の収集、発信の充実
- ③Twitter（ツイッター）による情報の発信 【新規】

(3) 人材育成・活動への参画促進事業

- ①ボランティア入門講座の実施
- ②ボランティア入門講座への支援
 - 1) 点字教室(京都府視覚障害者協会北支部への協力)
 - 2) 手話教室(京都市聴覚障害者協会北支部への協力)
 - 3) 要約筆記教室(京都市中途失聴・難聴者協会北支部への協力)
 - 4) アイヘルパー養成講座(ボランティアグループへの協力)
- ③地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - 1) 学校における福祉教育事業への支援
 - 2) 学校と地域や関係機関との協働事業への支援
 - 3) 当事者グループ等との連携による福祉教育プログラム事業の実施
 - 4) 福祉教育実施校による交流会の実施
- ④FUNAOKA STANDARD2012 の実施 (再掲)
 - 1) FUNAOKA STANDARD2012 実行委員会の実施
 - 2) 青少年の参加促進

(4) 相談・コーディネート事業

- ①ボランティア活動に関する相談・連絡調整
- ②「知恵シルバーセンター」の活用促進

③コーディネートをおこなうための情報の収集・調査

(5) 活動振興援助事業

- ①活動機材（印刷機・コピー機・プロジェクター等）や会議室の貸出
- ②福祉の保険（ボランティア保険・福祉行事保険等）の受付・取次
- ③ボランティアグループ等活動助成事業の実施（公開審査会）（再掲）
(ボランティアグループ・当事者サークル・NPO等)
- ④民間助成の周知・推薦事務

(6) 災害対策のための環境整備

- ①北区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発
- ②学区を単位とした災害時における要配慮者支援に関する取組の充実
- ③災害時における学区間の連携について検討【新規】
- ④北区総合防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練（避難所運営等）
 - 2) 北区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練【新規】
- ⑤学区防災訓練への参画
 - 1) 要配慮者への支援訓練（避難所運営等）

6. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の実施

(1) 利用者・相談対応

- ①新規利用の受付
- ②利用者との契約に基づく日常的支援
- ③待機者の計画的管理
- ④利用者・関係機関からの日常的相談

(2) 生活支援員確保・育成

- ①生活支援員確保のための事前説明会の実施
- ②生活支援員サロンの実施【新規】
- ③生活支援員養成研修への協力
- ④生活支援員現任研修への参加促進

(3) 普及・啓発

- ①事業の普及・啓発
- ②関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘りおこし

（4）事業運営

- ①実施社協（京都市社協）との連携・調整
- ②関係機関との連携強化
- ③法人後見事業（長寿すこやかセンターが実施）との連携

7. 個別相談事業

（1）総合相談事業の実施

- ①日常的な相談への対応
- ②苦情に対する対応

（2）生活福祉資金貸付事業の実施

- ①貸付に関する相談・面接対応
- ②償還に関する相談・対応
- ③生活福祉資金貸付調査委員会の実施 （再掲）
- ④北区民生児童委員会及び北区役所福祉部、京都府社会福祉協議会との連携強化

8. 地域福祉活動計画の推進・調査研究

（1）北区地域福祉活動計画の推進

- ①第二期北区地域福祉活動計画の評価
- ②第三期北区地域福祉活動計画（平成25年度～29年度）の策定作業 【新規】

（2）地域福祉に関する調査・研究活動

9. 関係機関等との連携・協働及び参画・支援

（1）地域福祉に関するネットワーク

- ①北区地域福祉推進委員会への参画・事務局運営
 - 1) 委員会の開催
 - 2) プロジェクト会議の開催
 - 3) 地域福祉に関するシンポジウムの実施
 - 4) 北区いきいきすくすく交流ひろばづくり 【新規】
 - 5) 「ちょこっと困りごと支援サービス」の育成 【新規】
 - 6) 個人情報に関する学習会の実施 【新規】
 - 7) 第三期北区地域福祉活動計画の策定作業 （再掲）
 - 8) 共同募金研修会・助成団体の活動発表会 （再掲）

9) ボランティアグループ等公開審査会への参画

- ②学区における安心安全ネットワーク形成事業への連携・協力

(2) 高齢福祉に関するネットワーク

- ①地域包括支援センター運営協議会への参画
- ②地域包括支援センター連絡会議・センター長会議への参画
- ③学区における地域ケア会議への参画

(3) 障害福祉に関するネットワーク

- ①北区共同作業所・授産施設連絡会との連携・協働
- ②北区こころのキャンバスネットワークへの参画
- ③障害者自立支援協議会への参画

(4) 児童福祉に関するネットワーク

- ①子育て支援に関する取組への協力
 - 1) すぐすぐ赤ちゃん広場の充実
 - 2) 身近な地域における子育てサロンの設置推進
 - 3) 北区地域子育て支援交流会の開催
- ②北区児童館学童保育所連絡協議会との連携・協働
- ③子育て支援に関するネットワーク組織について検討 【新規】

(5) その他福祉に関するネットワーク

- ①北区行政推進会議
- ②北区「人づくり」ネットワーク実行委員会
- ③北区防災会議
- ④北区生活安全推進協議会
- ⑤北保健センター運営協議会

10. 福祉関係団体・当事者団体等への支援

(1) 助成事業の実施

- ①地域福祉活動助成事業 (再掲)
(社会福祉関係団体・社会福祉事業団体・社会福祉施設・実行委員会事業・ネットワーク事業)

(2) 活動支援

- ①精神障害者ふれあいサロン事業「ぼれぼれ」への参画・支援
- ②障害者週間街頭啓発キャンペーンの実施

③全国車いす駅伝競走大会への協力

11. 広報・情報の発信

(1) 区域広報紙及び市社協との共同広報紙の発行 (再掲)

(2) ホームページによる情報の収集、発信の充実 (再掲)

(3) 市民しんぶん北区版の地域福祉コーナー「ココロ+」(こころたす)掲載による
情報発信

12. その他

(1) 社会福祉援助技術実習生等の受入、実習指導

(2) 大学等への講師・報告者としての職員派遣